

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第60期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 徳博
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092(721)3471(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 梅林 洋彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092(721)3471(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 梅林 洋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第56期 平成20年3月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月	第59期 平成23年3月	第60期 平成24年3月
売上高 (百万円)	22,500	22,672	-	-	-
経常損失() (百万円)	1,519	1,323	-	-	-
当期純損失() (百万円)	1,538	1,661	-	-	-
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	5,504	3,740	-	-	4,616
総資産額 (百万円)	21,292	23,979	-	-	15,640
1株当たり純資産額 (円)	310.38	210.94	-	-	260.46
1株当たり当期純損失金額() (円)	86.77	93.68	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	15.6	-	-	29.5
自己資本利益率 (%)	24.1	35.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	880	1,883	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	215	546	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	506	3,493	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,858	2,922	-	-	-
従業員数 (名)	384 (46)	390 (40)	- (-)	- (-)	337 (21)

(注) 1 第58期及び第59期は連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第56期及び第57期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第60期については、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

6 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第56期 平成20年3月	第57期 平成21年3月	第58期 平成22年3月	第59期 平成23年3月	第60期 平成24年3月
売上高 (百万円)	22,366	22,559	23,362	19,460	17,820
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,585	1,277	1,038	1,192	118
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,569	1,350	464	343	52
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	5,190	3,738	4,219	4,563	4,616
総資産額 (百万円)	20,325	23,944	17,315	13,921	15,443
1株当たり純資産額 (円)	292.70	210.80	237.95	257.44	260.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	88.51	76.13	26.17	19.36	2.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	15.6	24.4	32.8	29.9
自己資本利益率 (%)	25.8	30.2	11.7	7.8	1.1
株価収益率 (倍)	-	-	4.05	7.75	57.44
配当性向 (%)	-	-	-	-	67.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	1,868	991	416
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	66	82	818
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	1,577	2,192	1,198
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	-	-	3,087	1,804	1,767
従業員数 (名)	372 (45)	382 (40)	317 (25)	319 (24)	326 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第58期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第56期及び第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第56期及び第57期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

- 5 第58期及び第59期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、省略しております。第60期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 6 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	概要
昭和29年3月	九州地区のプレストレスト・コンクリート事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
昭和29年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（平成12年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
昭和29年11月	福岡市橋口町に本店移転
昭和34年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
昭和35年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
昭和35年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（平成21年3月閉鎖）
昭和38年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
昭和39年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（平成12年4月閉鎖）
昭和40年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
昭和41年4月	広島市に広島出張所（現 広島営業所）設置
昭和45年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
昭和45年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
昭和46年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
昭和47年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
昭和51年1月	仙台市に仙台連絡所設置（平成21年3月閉鎖）
昭和54年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
昭和63年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
平成3年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
平成5年4月	福岡証券取引所に株式上場
平成8年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立
平成8年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成10年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
平成12年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
平成13年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福岡県安達郡大玉村に東北工場設置
平成14年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
平成18年6月	執行役員制度の導入
平成19年3月	株式会社富士メンテを解散
平成20年1月	福岡県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
平成20年10月	富士興産株式会社を吸収合併
平成21年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
平成23年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
平成24年1月	株式会社シーピーケイ（現 連結子会社）の全株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、PC（プレストレスト・コンクリート）技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

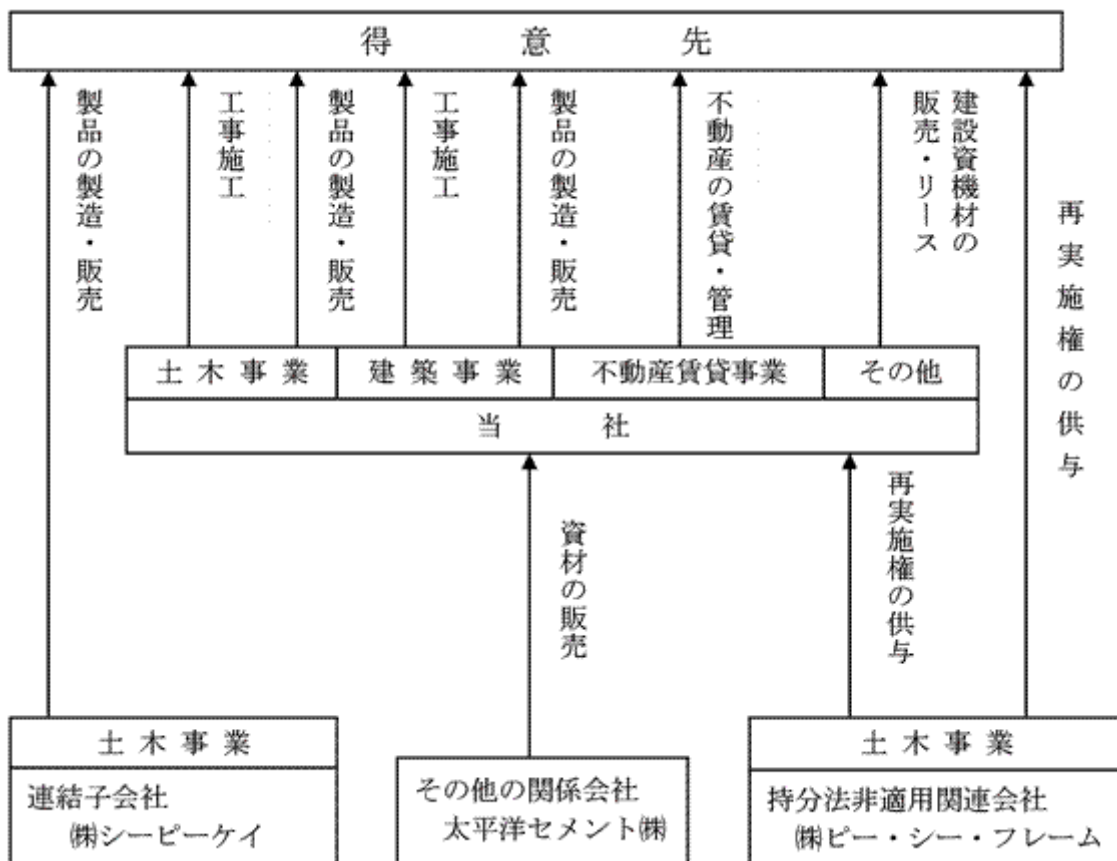
土木事業 当社はPC技術を用いた土木工事の請負及びPC土木製品の製造・販売を行っております。
 (株)シーピーケイ（連結子会社）はPCマクラギ製品の製造・販売を行っております。
 (株)ピー・シー・フレーム（持分法非適用関連会社）は工業所有権の再実施権供与に関する事業を行っております。
 太平洋セメント(株)（その他の関係会社）からは同社製品のセメント等を購入しております。

建築事業 当社はPC技術を用いた建築工事の請負及びPC建築製品の製造・販売を行っております。
 太平洋セメント(株)（その他の関係会社）からは同社製品のセメント等を購入しております。

不動産賃貸事業 当社は不動産の賃貸、管理等を行っております。

その他 当社は建設資機材の販売・リース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) 株式会社シーピーケイ	大阪市 淀川区	40	PCマクラギ製品の製造・販売	100.0	-	資金の援助 役員の兼任1名	2
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株)	東京都 港区	86,174	セメント等の製造・販売	-	21.2 (0.1)	当社がセメント等を購入 役員の兼任1名	3

- (注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 株式会社シーピーケイは、平成24年1月17日付で当社が同社の全株式を取得し、連結子会社としました。
3 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	81(1)
建築事業	42(-)
不動産賃貸事業	-(-)
その他	-(-)
全社(共通)	214(20)
合計	337(21)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、受入出向者5名を含んでおり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(50名)及び施工・製造部門(164名)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
326(20)	43.8	17.0	4,967,492

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	70(-)
建築事業	42(-)
不動産賃貸事業	-(-)
その他	-(-)
全社(共通)	214(20)
合計	326(20)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、受入出向者5名を含んでおり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(50名)及び施工・製造部門(164名)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、昭和34年10月27日結成され、平成24年3月31日現在の組合員数は139名であります。

労使関係は極めて円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日として
いることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算
書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、「第2 事業の
状況」における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しており
ます。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災に加え福島第一原子力発電所事故、円高、欧州危機など懸念材料
の多い大変厳しい環境となりましたが、年度後半の震災復興関連需要や年度末にかけての円高の修正等を追い風に企
業収益が持ち直し、総じて緩やかな景気回復基調で推移しました。

当建設業界におきましては、公共投資は震災復旧・復興対応の補正予算編成により2年振りに増加が見込まれてお
り、さらに民間建設投資につきましても、震災後の落ち込みから特にマンション事業が持ち直し、緩やかな回復基調を
維持しております。しかしながら、東北地区での復旧・復興事業急増による資材価格や人件費の高騰、東北地区以外で
の公共事業の低迷などが危惧されており、総じて市場環境は不透明となっております。

当社の東日本大震災による影響につきましては、工事現場では直接的な被害はありませんでしたが、工場では福島県
内の2工場が被災し操業停止を余儀なくされました。この間、顧客への製品供給継続のために両工場の生産を九州、関
西の工場で代替したことに伴う運搬コストの増加等による原価率の上昇、また操業停止による売上高の減少など、経
営を圧迫する一因となりました。なお、東北工場は平成23年4月11日から、いわき工場は同年5月11日から操業を再開
しました。

このように、当事業年度は厳しい経営環境となりましたが、「第2次経営再建中期計画」の3年目として継続した黒
字決算を確保するため、土木・建築の受注高確保に向けた営業活動の強化、経営の効率化、諸経費の削減を一層進め
るとともに、中長期的な事業拡大を目指した企業買収も実施するなど、全社を挙げて懸命な経営活動を展開しました。

この結果、受注高は16,400百万円(前期比19.0%増)、売上高は17,820百万円(前期比8.4%減)、損益については、営
業利益は100百万円(前期比91.6%減)、経常利益は118百万円(前期比90.0%減)、当期純利益は52百万円(前期比
84.7%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

土木事業は、前事業年度に公正取引委員会から独占禁止法違反に係る審決を受けたことに伴う関係発注機関の指名
停止などにより落ち込んだ受注回復に向け、技術力・現場力・積算力の向上に取り組み、総合評価入札方式への対応
を一層強化して営業活動を展開した結果、受注高は11,418百万円(前期比45.6%増)となりました。売上高は、前期繰越
工事の減少や東日本大震災及び豪雪の影響による工事進行基準適用工事の進捗の遅れなどにより12,529百万円(前期
比17.1%減)、セグメント利益は、839百万円(前期比57.1%減)となりました。

建築事業は、当社の独自製品である「FR板」や「パラレル構法」の営業強化に努めましたが、東日本大震災の影響
等による「FR板」の発注時期の遅れから、受注高は4,763百万円(前期比16.5%減)となりました。売上高は、前期繰
越工事の増加等により5,072百万円(前期比23.3%増)、セグメント利益は619百万円(前期比0.8%増)となりました。

不動産賃貸事業は、市況の低迷からテナント獲得の競争激化や賃料値下げ要請など厳しい市場環境が継続しており、
受注高は218百万円(前期比5.0%減)、売上高は218百万円(前期比5.0%減)、セグメント利益は106百万円(前期比6.4%
減)となりました。

その他セグメントの受注高及び売上高、セグメント利益につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しており
ます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ36百万円減少し、1,767百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や課徴金等の支払等により、416百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社への貸付け等により、818百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期の借入れ等により、1,198百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前期比(%)
土木事業	11,418	45.6
建築事業	4,763	16.5
不動産賃貸事業	218	5.0
その他	0	94.6
合計	16,400	19.0

(2) 売上実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前期比(%)
土木事業	12,529	17.1
建築事業	5,072	23.3
不動産賃貸事業	218	5.0
その他	0	98.9
合計	17,820	8.4

(注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	4,365百万円	22.4%
独立行政法人鉄道建設・	2,562百万円	13.2%

運輸施設整備支援機構

当事業年度

国土交通省	3,905百万円	21.9%
独立行政法人鉄道建設・	2,529百万円	14.2%

運輸施設整備支援機構

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	土木工事	18,531	7,682	26,213	14,894	11,319	0.4	46	14,276
	建築工事	2,013	1,641	3,654	3,264	389	0.9	3	2,702
	計	20,544	9,323	29,868	18,158	11,709	0.4	50	16,979
	その他	1,534	4,457	5,991	1,301	4,689	1.2	54	1,343
	合計	22,078	13,781	35,859	19,460	16,399	0.6	104	18,322
当事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	土木工事	11,319	11,204	22,524	11,912	10,611	0.2	25	11,892
	建築工事	389	1,610	2,000	1,677	323	2.9	9	1,683
	計	11,709	12,815	24,524	13,590	10,934	0.3	35	13,575
	その他	4,689	3,584	8,274	4,230	4,044	2.0	82	4,258
	合計	16,399	16,400	32,799	17,820	14,979	0.8	117	17,833

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものです。
3. 当期施工高は、当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	土木工事	29.4	70.6	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	土木工事	11.5	88.5	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	土木工事	14,497	396	14,894
	建築工事	1,369	1,895	3,264
	計	15,866	2,291	18,158
当事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	土木工事	11,489	423	11,912
	建築工事	1,290	387	1,677
	計	12,779	810	13,590

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

国土交通省 平成21 - 22年度 中央公園高架橋上部工事
 みなべ町 町道新殿開南部川線橋梁新設上部工事
 中日本高速道路(株) 第二東名高速道路園田高架橋(PC上部工)下り線工事
 清水・新日鉄・東洋・みらい 東京国際空港D滑走路建設外工事棧橋 工区の内PCa床版JV
 三井住友建設(株) 新宿6丁目地区(S街区)計画

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

国土交通省 東広島・呉道路小滝川橋PC上部工事
 国土交通省 永平寺大野道路中津川高架橋PC上部工事
 福岡市 都市計画道路海の中道アイランド線橋りょう新設工事(上部工・その1)
 独立行政法人鉄道建設・運輸 北陸新幹線、信州中野地区(PCけた)
 施設整備支援機構
 (株)フジタ (仮称)西浅草3丁目計画

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	国土交通省	4,365百万円	22.4%
	独立行政法人鉄道建設・運輸	2,562百万円	13.2%
	施設整備支援機構		
当事業年度	国土交通省	3,905百万円	21.9%
	独立行政法人鉄道建設・運輸	2,529百万円	14.2%
	施設整備支援機構		

(4) 次期繰越工事高(平成24年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
土木工事	10,149	461	10,611
建築工事	234	89	323
計	10,383	550	10,934

(注) 次期繰越工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

国土交通省 中部横断自動車道 八千穂IC橋上部工事
 沖縄総合事務局 那覇港(浦添ふ頭地区)臨港道路(浦添線)空寿崎陸側橋梁上部工工事
 仙台市 仙台高速鉄道東西線広瀬川橋りょう外工区 土木工事
 西日本高速道路(株) 新名神高速道路 下音羽川橋(PC上部工)工事
 鹿島建設(株) 晴海二丁目マンションC1街区新築工事

3【対処すべき課題】

今後の建設投資見通しは、公共投資は震災復旧・復興関連事業の顕在化により伸びが見込まれ、民間建設投資についても緩やかながら回復基調が継続するとみられます。しかしながら、復旧・復興需要は永続的なものではなく、中長期的な公共投資の動向は不透明な状況にあると推測されます。

このような中で、当社グループ（当社及び連結子会社）は東日本復興対策本部を設置して東北地区の社会資本整備に全力で取り組むとともに、震災復興後の建設投資の減少なども見通し、強固な経営基盤構築への取り組みを強化する必要があると考えております。また、台湾の高速道路C707、C708プロジェクトへの技術支援協力を足掛かりとして、今後インフラ整備がますます活発になると見込まれるアジア等への事業展開につきましても積極的に取り組んでまいります。

ここ数年の業績の状況や「第2次経営再建中期計画」後の市場環境の変化を鑑み、「第3次経営中期計画」を作成し、受注高、売上高、利益の中期経営目標を新たに設定しました。この目標を安定的に達成できるように当社グループを挙げて取り組んでいく方針であります。

次に、中期経営目標及び取り組むべき重点課題を示します。

1．中期経営目標

- (1) 受注高 210億円（土木事業150億円、建築事業60億円）
- (2) 売上高 210億円
- (3) 経常利益 6億円～8億円

2．安定的に利益が確保できる収益基盤の構築

- (1) 受注面では、震災復興関連の社会資本整備に全力で取り組むとともに、土木・建築を事業の両輪としてバランスのとれた事業構造を築く。

・土木事業： 技術力、現場力、積算力の向上で総合評価入札方式への対応を強化し、シェアアップを目指す。

株式会社シーピーケイを子会社化したことに伴い、PCマクラギ事業並びに鉄道事業への積極的な参入を図る。

民間事業への取り組みを強化する。

維持・補修事業の新技术開発と事業化を推進する。

風力発電関連事業へ参入する。

アジア等を中心とした海外への事業展開を推進する。

・建築事業： 新規顧客の獲得により、「FR板」の受注を拡大する。

住宅向けの耐震補強事業の営業を強化する。

PC建築のPR強化で、PC組立工法の受注拡大を進める。

- (2) 利益面では、「安全・品質・コスト」の3点を重点項目として工事施工の効率化を一層進めるとともに、購買コストの適切な削減、施工や生産の省人化・省力化を進め、生産性の向上を図る。

3．健全な財務体質の実現

- (1) フリーキャッシュ・フローを確保し、健全な財務体質を実現する。
- (2) 内部留保を積み増し、盤石な経営基盤を確立する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の厳しい市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が概ね7割程度であります。民主党政権の「コンクリートから人へ」のキャッチフレーズのもとに、公共事業は大幅に縮小されており、当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率は最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」を経営理念として掲げ、当社グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理には当社グループを挙げて万全を期しておりますが、万一、瑕疵担保責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関からの指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気低迷による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小業者に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。公共投資が縮小するなかで、特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループは元請けから下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元業者が信用不安に陥った場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格や外注労務単価の変動について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰した場合、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されますが、一定基準以下でスライド条項が適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公正取引委員会からの審決について

当社グループのうち提出会社は、国土交通省関東地方整備局及び近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリート橋梁工事について、平成16年10月15日付で公正取引委員会から独占禁止法違反による排除勧告を受けておりましたが、平成22年9月21日付で独占禁止法違反との審決を受け、同年10月22日で審決が確定しました。これにより、同年10月下旬から、国土交通省を初め各発注機関より2ヶ月から24ヶ月の指名停止を受け、一部発注機関では未だ指名停止期間中であります。また、平成23年6月15日付で課徴金納付命令を受け、同年8月16日に納付命令通り411百万円の課徴金を納付しました。今後、違約金請求や損害賠償請求が提起される可能性があります。これらは平成22年3月期及び平成23年3月期に特別損失として既に引き当てておりますが、今後のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携の契約

契約締結先	提携内容	契約年月日
極東鋼弦コンクリート振興㈱	フレシナー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着具は契約先から有償貸与	昭和52年7月23日から昭和57年7月22日まで (以後2年毎に更新)
新構造技術㈱	SEEE工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する定着装置付PC鋼材は契約先から有償貸与	昭和61年7月1日から昭和63年6月30日まで (以後2年毎に更新)
住友電気工業㈱	ディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材は契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	昭和46年2月20日から昭和52年6月30日まで (以後1年毎に更新)
㈱シー・シー・エル・ジャパン	CCL工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着装置は契約先から有償貸与	昭和46年10月1日から昭和47年9月30日まで (以後1年毎に更新)
住友電気工業㈱	クライミング型枠工法(卵形消化槽の施工)に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材は契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用して施工した構造物の面積に基準を置き所定の再実施料を支払う	昭和57年11月1日から平成3年12月31日まで (以後1年毎に更新)
ブイ・エス・エル・ジャパン㈱	VSLポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するPC鋼材及び定着装置は契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用したPC鋼材に基準を置き所定の再実施料を支払う	昭和62年7月1日から平成6年6月30日まで (以後5年毎に更新)
アンダーソンテクノロジー㈱	アンダーソンポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着具は契約先から有償貸与	昭和63年12月28日から平成10年12月27日まで (以後5年毎に更新)
㈱ピーエス三菱	PC舗装に関する通常実施権の取得 (a) 同工法を使用する実施許諾料及び施工した工事請負額に基準を置き所定の実施料を支払う	平成元年3月20日から平成6年3月19日まで (以後1年毎に更新)
黒沢建設㈱	KTBアンカー工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC鋼材及び定着具は契約先から有償貸与	平成2年4月20日から平成5年4月19日まで (以後1年毎に更新)
オリエンタル白石㈱ 高周波熱練㈱	NAPP工法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法に使用する機械・治具は高周波熱練㈱から有償貸与 (b) 同工法に使用するPC中空鋼棒は高周波熱練㈱から有償貸与	平成9年4月1日から平成11年3月31日まで (以後1年毎に更新)

契約締結先	提携内容	契約年月日
清水建設(株)	P&Z工法（P&Z式移動支保工）に関する非独占的実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成元年6月12日から平成6年6月11日まで (以後1年毎に更新)
(株)安部日鋼工業 (株)石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	平成11年8月10日から平成13年3月31日まで (以後1年毎に更新)
太平洋セメント(株)	無機系複合材料技術であるダクタルのフルブレミックス品に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法を使用するためのイニシャルフィー及びダクタフルブレミックスの販売価格に基準を置き、所定のロイヤリティを支払う	平成15年3月11日から本件特許が全て消滅するまで
ドーピー建設工業(株)	アウトプレート工法に関する通常実施権の取得 (a) 同工法に使用した緊張材に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成16年4月1日から平成19年4月1日まで (以後1年毎に更新)
鹿島建設(株)	鹿島建設(株)と当社が共同開発した既設建築物の耐震補強構法・パラレル構法の実施に係る協定 (a) 同工法を使用して施工した工事請負額に基準を置き、所定の実施料を支払う	平成16年6月1日から平成19年3月31日まで (以後1年毎に更新)

(2) 当連結会計年度中に退会および解約した技術提携の契約
該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

技術開発を推進するため、平成24年4月より技術本部を設置し、技術開発グループ、建築技術開発グループを中心として、新製品・新工法の開発から施工まで一貫した研究開発体制の構築を図っております。今後とも新しい時代のニーズに応えるため、当社の蓄積してきた土木・建築の技術を基に、積極的な研究開発を進めてまいります。

当事業年度における土木事業・建築事業の研究開発総額は70百万円であり、主な事例は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

土木事業、建築事業共通

a) 高強度コンクリートの開発

超高層ビルなどの建築構造物や高いしゃ塩性が求められる土木構造物に対応するため、圧縮強度80N/mm²から120N/mm²の高強度コンクリートの開発を進めています。特にしゃ塩性は従来の製品用コンクリートに比べて10倍以上（当社社内データ）と極めて耐久性が高くなることを確認しています。

土木事業

a) 環境保全に対応した製品・工法の開発

我が国では、風力発電など、温室効果ガスの排出の少ない、環境にやさしいエコエネルギー施設の建設が求められています。また、それらの建設にあたっては、リサイクル材の使用や耐久性の向上など、積極的な環境負荷の低減が必要とされています。当社では、博多湾に建設された風レンズ風車の実証実験の建設に参画し、その施工法の開発とともに、当社が開発した高耐久コンクリートである3H-CRETEおよび超高強度コンクリートの適用を行いました。当社では、この他にフライアッシュコンクリートの開発や風力発電支持構造物の開発を進めております。

b) 各種メンテナンス工法の開発

我が国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社ではこれまでも、塩害の抜本的な補修工法である脱塩工法の開発や、大偏心ケーブルを用いた補強工法を開発し、適用の実績を拡大して参りました。現在、当社では低コストの耐震補強工法や橋げたの補強工法など、各種の工法開発を進めております。

建築事業

a) 既設建築物の耐震補強工法の開発

新開発の平行ユニットフレームをさらに軽量化、コストダウンを目的に改良中です。

b) 風力発電用タワーの開発

コンクリート製タワーの実現に向け、九州電力㈱を主なパートナーとし共同研究を進めております。

c) 高強度コンクリートの開発

超高層ビルの建設需要に対応するため、設計強度80N/mm²から100N/mm²に対応するコンクリートの開発を行っており、平成24年4月に九州小竹工場、東北工場にて（社）プレハブ建築協会の認定を取得致しました。今後とも高付加価値プレキャスト梁・柱の実用化に向けて研究を進めるとともに、全工場での認証取得を進めてまいります。

d) FR・FRS板の開発

長期優良住宅の特別認定の取得を目的として、現在更なるコスト縮減に向けた合理的な製造技術の改善を行っております。マンション建設における市場の拡大が期待できます。

e) P c a P cの開発

プレキャスト柱・梁を用いた工場や、壁式プレキャスト構造を適用したマンションを建設するなど、各種プレキャスト工法の適用を進めて参りました。今後も研究施設、事務所等への市場展開を図って参ります。

不動産賃貸事業、その他の事業

研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度が連結初年度であるため、(3)当連結会計年度末の財政状態の分析においては、前連結会計年度との比較は行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、退職給付引当金、課徴金等引当金などの各引当金の計上、工事進行基準による収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当事業年度の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災に加え福島第一原子力発電所事故、円高、欧州危機など懸念材料の多い、大変厳しい環境となりましたが、年度後半の震災復興関連需要や年度末にかけての円高の修正等を追い風に企業収益が持ち直し、総じて緩やかな景気回復基調で推移しました。

当建設業界におきましては、公共投資は震災復旧・復興対応の補正予算編成により2年振りに増加が見込まれており、さらに民間建設投資につきましても、震災後の落ち込みから特にマンション事業が持ち直し、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、東北地区での復旧・復興事業急増による資材価格や人件費の高騰、東北地区以外での公共事業の低迷などが危惧されており、総じて市場環境は不透明となっております。

当社の東日本大震災による影響につきましては、工事現場では直接的な被害はありませんでしたが、工場では福島県内の2工場が被災し操業停止を余儀なくされました。東北工場は平成23年4月11日から、いわき工場は同年5月11日から操業を再開しました。この間、顧客への製品供給継続のために両工場の生産を九州、関西の工場で代替生産したことに伴う運搬コストの増加等による原価率の上昇、また操業停止による売上高の減少など、経営を圧迫する一因となりました。

このように当期は厳しい経営環境となりましたが、「第2次経営再建中期計画」の3年目として継続した黒字決算を確保するため、土木・建築の受注高確保に向けた営業活動の強化、経営の効率化、諸経費の削減を一層進めるとともに、中期的な事業拡大を目指した企業買収も実施するなど、全社を挙げて懸命な経営活動を展開しました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等が6,321百万円、未成工事支出金が162百万円、製品が145百万円等により、9,189百万円となりました。固定資産は、建物・構築物が1,753百万円、土地が3,372百万円等により、6,451百万円となりました。その結果、資産合計は15,640百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等が5,394百万円、短期借入金が1,026百万円等により、8,168百万円となりました。固定負債は、長期借入金774百万円、退職給付引当金が1,023百万円、課徴金等引当金が810百万円等により、2,855百万円となりました。その結果、負債合計は11,023百万円となりました。

純資産合計は、資本金が2,379百万円、資本剰余金が1,711百万円、利益剰余金が859百万円等により、4,616百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次年度の建設投資見通しは、公共投資は震災復旧・復興関連事業の顕在化により伸びが見込まれ、民間建設投資についても緩やかながら回復基調が継続するとみられます。しかしながら、復旧・復興需要は永続的なものではなく、中長期的な公共投資の動向は不透明な状況にあると推測されます。このような中で、当社は東日本復興対策本部を設置して東北地区の社会資本整備に全力で取り組むとともに、震災復興後の建設投資の減少なども見通し、強固な経営基盤構築への取り組みを強化する必要があると考えております。また、今後インフラ整備がますます活発になると見込まれるアジア等への事業展開につきましても積極的に取り組んでまいります。

ここ数年の業績の状況や「第2次経営再建中期計画」後の市場環境の変化を鑑み、「第3次経営中期計画」を作成し、受注高、売上高、利益の中期経営目標を新たに設定しました。この目標を安定的に達成できるよう全社を挙げて取り組んでいく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は112百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州支店 (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	132	31	30 (21,383)	-	194	77
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	90	256	118 (98,253)	-	465	10
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	90	134	1,129 (110,473)	-	1,354	6
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	71	28	25 (18,700)	-	125	4
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	302	186	641 (57,856)	-	1,130	6
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備	46	182	220 (31,615)	-	449	7
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	147 [147]	1 [1]	56 [56] (10,453)	-	204 [204]	-
富士ビル赤坂 (福岡市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	601 [601]	1 [1]	696 [696] (840)	-	1,299 [1,299]	-

(注) 1 九州支店には機材管理グループ(福岡県朝倉郡筑前町)を含めて表示しております。

2 三重工場には関西機材センター(三重県多気郡明和町)を含めて表示しております。

3 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

4 上記中[]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)シーピーケイ (大阪市淀川区)	土木事業	本社及び 工場設備	136	42	262 (34,699)	-	441	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	同左	大阪証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	18,602,244	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注)資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	5	112	-	-	475	600	-
所有株式数(単元)	-	2,132	18	11,487	-	-	4,913	18,550	52,244
所有株式数の割合(%)	-	11.49	0.10	61.93	-	-	26.48	100	-

(注) 1 自己株式876,912株は、「個人その他」に876単元、「単元未満株式の状況」に912株含まれております。なお、この自己株式数は期末日現在の実保有株式数と一致しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目3番5号	3,721	20.00
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,383	12.81
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	2,309	12.42
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	773	4.16
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	722	3.88
富士ピー・エス東京取引先持株会	東京都江東区亀戸二丁目26番10号	605	3.25
富士ピー・エス福岡取引先持株会	福岡県朝倉郡筑前町篠隈184番地	593	3.19
富士ピー・エス大阪取引先持株会	大阪市淀川区西宮原一丁目5番33号	485	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	477	2.57
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	423	2.27
計		12,493	67.16

(注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式876千株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 876,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,674,000	17,674	
単元未満株式	普通株式 52,244		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244		
総株主の議決権		17,674	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式912株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	876,000		876,000	4.71
計		876,000		876,000	4.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	445	68,945
当期間における取得自己株式	881	155,237

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	876,912	-	877,793	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

当事業年度は3期連続で純利益を計上し、継続的な黒字体質の見通しがついたことから、1株当たり2円の配当を実施させていただきます。しかしながら、当事業年度の利益剰余金は859百万円、純資産が4,616百万円と、安定した経営基盤構築に未だ十分な額ではありませんので、内部留保の積み増しを中心にしながら、配当の実施を検討していきたいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月15日 取締役会	35	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	240	175	120	200	183
最低(円)	133	33	52	93	119

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	135	139	173	175	182	183
最低(円)	131	132	132	153	163	165

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長尾 徳博	昭和16年12月20日生	昭和43年4月 当社 入社 平成9年12月 当社 取締役 東京支店長 平成11年12月 当社 常務取締役 東京本部副本部長、品質保証室・技術部・東京支店担当 平成15年6月 当社 専務取締役 審査室長 平成17年4月 当社 専務取締役 営業本部長、九州支店・関西支店担当 平成17年6月 当社 代表取締役専務取締役 営業本部長、関西支店担当 平成18年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 平成19年6月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 平成20年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	34
代表取締役	専務執行役員 経理部・審査室 担当	内野 寛	昭和23年2月25日生	昭和45年4月 当社 入社 平成10年12月 当社 取締役 総務部長兼社長室長兼安全管理室長兼電算室長 平成17年6月 当社 常務取締役 管理本部長、事業開発室担当 平成18年6月 当社 常勤監査役 平成19年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 平成19年10月 当社 取締役 常務執行役員経営企画室長 平成20年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成21年1月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長兼総務部担当 平成21年6月 当社 代表取締役専務執行役員 経営企画室、総務部担当 平成23年4月 当社 代表取締役専務執行役員 平成23年6月 当社 代表取締役専務執行役員 経理部担当 平成24年6月 当社 代表取締役専務執行役員 経理部・審査室担当（現任）	(注)3	30
取締役	専務執行役員 経営企画室長兼 東日本復興対策 本部長	藤本 良雄	昭和27年10月14日生	昭和51年4月 当社 入社 平成11年4月 当社 福岡支店技術部長 平成16年9月 当社 理事 中国支店長 平成16年11月 当社 理事 事業開発室長 平成18年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長兼事業開発室長 平成19年6月 当社 取締役 執行役員営業本部長兼事業開発室長 平成19年10月 当社 取締役 執行役員土木本部長 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 平成23年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画室長兼東日本復興対策本部長（現任）	(注)3	13
取締役	専務執行役員 土木本部長兼技 術統括	菅野 昇孝	昭和30年1月9日生	昭和53年4月 当社 入社 平成16年4月 当社 技術本部設計部長 平成16年9月 当社 理事 技術本部土木技術グループリーダー 平成17年4月 当社 理事 営業本部技術営業推進グループリーダー 平成19年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長 平成19年10月 当社 取締役 執行役員技術製造本部長 平成21年1月 当社 取締役 執行役員施工本部長兼安全品質管理室長兼技術開発部長 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 平成23年4月 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 土木本部長兼技術統括（現任）	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 総務部長、情報 システム室担当	江里口 俊郎	昭和31年3月18日生	昭和57年8月 当社入社 平成8年4月 当社 審査室課長 平成12年4月 当社 管理本部経理部次長 平成16年9月 当社 理事 管理本部経理購買グ ループリーダー 平成19年6月 当社 執行役員 経理部長 平成21年6月 当社 取締役 執行役員経営企画 室長 平成23年4月 当社 取締役 常務執行役員 総務部長 平成24年4月 当社 取締役 常務執行役員 総 務部長、情報システム室担当 (現任)	(注)3	8
取締役	常務執行役員 建築本部長	田中 恭哉	昭和33年9月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社 東京支店建築技術部長 平成20年5月 当社 建築本部副本部長 平成22年6月 当社 執行役員 建築本部長 平成23年4月 当社 上席執行役員 建築本部 長、建築技術開発部担当 平成24年4月 当社 上席執行役員 建築本部長 平成24年6月 当社 取締役 常務執行役員 建築本部長(現任)	(注)3	3
取締役		深堀 慶憲	昭和22年3月21日生	昭和44年4月 九州電力株式会社 入社 平成15年7月 同社 執行役員 情報通信事業部 長 平成18年6月 九電ビジネスソリューションズ 株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 九州電力株式会社 取締役常務 執行役員 平成21年6月 同社 代表取締役副社長 平成21年7月 同社 代表取締役副社長経営企 画本部長 平成22年6月 同社 代表取締役副社長(現 任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		柳 信治	昭和25年2月1日生	昭和49年4月 西日本鉄道株式会社 入社 平成11年6月 同社 電車局営業部長 平成16年7月 同社 鉄道事業本部営業部長 平成18年6月 同社 執行役員鉄道事業本部 副本部長、営業部長 平成19年6月 同社 取締役 執行役員鉄道 事業本部長 平成19年6月 当社 取締役(現任) 平成22年6月 西日本鉄道株式会社 取締役常 務執行役員鉄道事業本部長(現 任)	(注)3	-
取締役		大田 耕作	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 小野田セメント株式会社(現太 平洋セメント株式会社)入社 平成8年4月 同社 四国支店セメント営業部 部長 平成12年10月 同社 九州支店鹿児島営業所所 長 平成14年6月 同社 九州支店セメント営業部 部長 平成17年4月 同社 北海道支店セメント営業 部部長 平成23年4月 同社 九州支店長(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		北島 光比古	昭和23年 9月18日生	昭和48年 4月 平成 7年 7月 平成10年 7月 平成14年 7月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成24年 6月	九州電力株式会社 入社 同社 東京支店次長(原子力担当) 同社 玄海原子力発電所次長 同社 原子力建設部長 同社 執行役員原子力建設部長 西日本技術開発株式会社取締役 環境部・原子力技術担当 同社 代表取締役常務 総務本部長 環境部・原子力技術担当 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-	
常勤監査役		田代 真人	昭和25年11月23日生	昭和48年 4月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 2月 平成24年 6月	当社 入社 当社 本店経理部次長 当社 大阪支店総務部長 当社 福岡支店総務部長 当社 理事 九州支店管理部長 当社 取締役 執行役員管理本部長 当社 執行役員 総務担当 当社 考査室長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	9	
監査役		櫻木 正晟	昭和20年 1月15日生	昭和43年 4月 平成10年 7月 平成13年 7月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月	九州電力株式会社 入社 同社 宮崎支店宮崎電力所長 同社 港発電所長 西日本技術開発株式会社出向 同社 取締役電気本部長兼電気部長 同社 常務取締役電気本部長兼電気部長 同社 常勤嘱託社員 当社 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注) 5	-	
監査役		新関 輝夫	昭和16年 1月 1日	昭和45年 3月 昭和53年10月 平成 7年12月 平成13年12月 平成16年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月	名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学(法学博士) 福岡大学法学部教授 同大学財務担当副学長 同大学法学部長 同大学大学院法曹実務研究科教授 同大学名誉教授 当社 監査役(現任)	(注) 6	-	
計								117

(注) 1 取締役 深堀慶憲、柳信治、大田耕作は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 北島光比古、櫻木正晟、新関輝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年 6月22日開催の定時株主総会終結の時から 1年間

4 平成24年 6月22日開催の定時株主総会終結の時から 4年間

5 平成22年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 4年間

6 平成23年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から 4年間

7 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
専務執行役員	内野 寛	経理部・考査室担当
専務執行役員	藤本 良雄	経営企画室長兼東日本復興対策本部長
専務執行役員	菅野 昇孝	土木本部長兼技術統括
常務執行役員	江里口 俊郎	総務部長、情報システム室担当
常務執行役員	田中 恭哉	建築本部長
常務執行役員	堤 忠彦	技術本部長
上席執行役員	白石 博昭	施工本部長兼関東支店長
執行役員	桑原 安男	安全品質管理室長兼施工副本部長(工事担当)兼九州支店長
執行役員	深谷 浩史	東日本復興対策本部副本部長
執行役員	上野 貴司	施工本部副本部長(工場担当)
執行役員	梅林 洋彦	経理部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めてまいります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、内部監査の充実が大きな要素となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査機関を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

コンプライアンス体制

社内規程はもとより、法令及びその背景にある精神までを遵守する観点から、企業の社会的責任の達成を目指すための体制を確立する。

リスク・マネジメント

企業目的、事業戦略の達成を可能とする経営管理体制の構築を進めるとともに、経営戦略などの透明性を高め、株主利益を常に考慮した事業活動を行う。

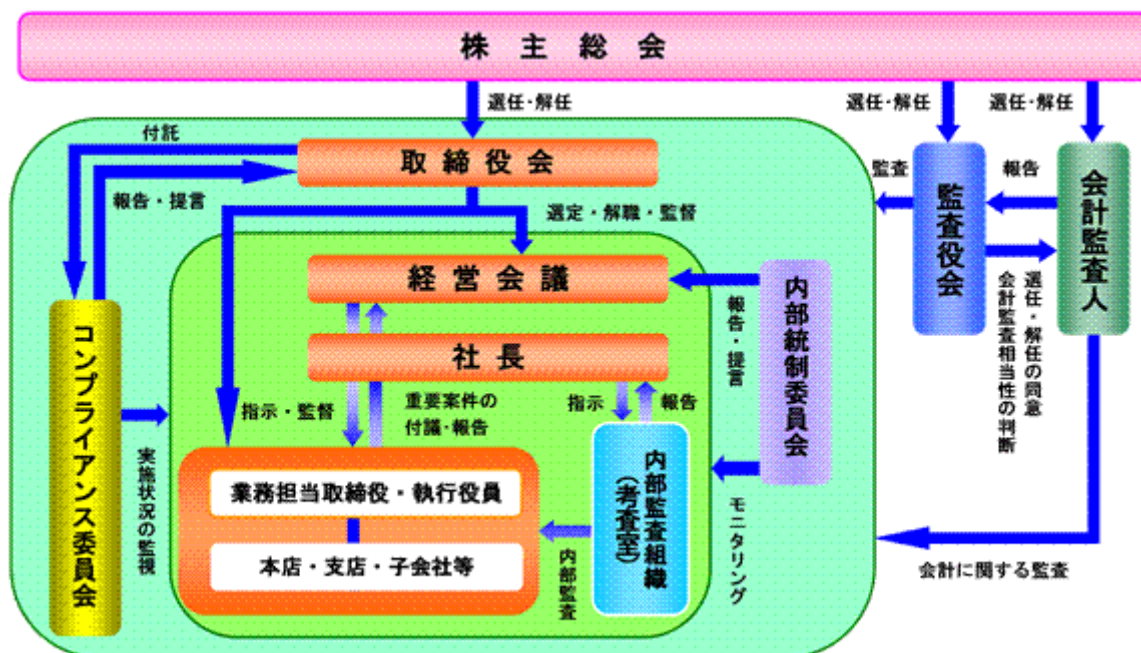
意思決定に際しては、リスクとリターンを十分に考慮する。

内部監査

全社員を挙げて相互に業務等を監視する体制を構築するとともに、内部監査機関と内部統制部門との連携を強化し、上記2項目の実効性を高める。

子会社の経営管理に関しては、社内規程（関係会社管理規程）に基づき、子会社社長の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、月次決算や業務の定期報告など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

・コーポレート・ガバナンス体制図



・当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役4名は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の構成であり、社外監査役1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

また、現在の取締役9名中3名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と管理監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要であることから、社外監査役3名、社外取締役3名を選任していることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

・内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行機関をモニタリングし、必要の都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査機関として社長直轄の「考査室」を設置しており、独立機関として内部監査を計画的に実施しております。

業務遂行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が、検証者として自部門内及び担当業務に関して全社横断的に、日常的に自主検証を行っております。更には、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売り上げダウン、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、平成12年に「危機管理規程」を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的且つ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行に全社を挙げて取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役4名による監査役監査の他に、独立した内部監査機関として社長直轄の「考査室」を設置し、社員1名が専任で配置され、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続きは、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき監査を行い、その都度、監査結果について監査報告書を作成し、社長承認のうえ、被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置確認までを行っております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じて連携し協同して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は定期的会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めることとしております。また、内部統制部門である経営会議や上記各委員会には常勤監査役が出席するとともに、監査役監査による監査結果については経営会議に報告され、適切に業務改善がなされております。また、考査室による内部統制監査結果については内部統制委員会に報告され、経営者による評価、改善指示等が適時行われており、監査部門と内部統制部門は有機的に機能しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は3名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の利害関係はありません。

氏名	会社名	当該企業での地位	当社への議決権比率 (%)	取引関係
大田 耕作	太平洋セメント(株)	九州支店長	21.2 (0.1)	当社がセメント等を購入
深堀 慶憲	九州電力(株)	代表取締役副社長	13.1	重要な取引等なし
柳 信治	西日本鉄道(株)	取締役常務執行役員 鉄道事業本部長	4.4	重要な取引等なし

(注)「当社への議決権比率」欄の()内書は間接所有であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であります。

大田耕作、深堀慶憲の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しており、社外取締役としての独立性は確保されていると判断しております。また、柳 信治氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

各氏ともに、経営者としての豊富な経験からコンプライアンス体制や危機管理体制、内部統制、経営再建計画、資金管理などについて客観的な助言、提言を行っております。また、業務執行取締役の意思決定過程や業務執行状況について第三者の立場から管理監督を行っております。

社外取締役と内部統制部門との連携につきましては、各委員会の議事内容等について必要に応じて取締役に報告されており、取締役会において助言や監視を受けております。

社外監査役は3名で、当社との関係は次のとおりであります。

氏名	会社名	出身企業での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
北島 光比古	西日本技術開発㈱	代表取締役常務	-	-
櫻木 正晟	西日本技術開発㈱	常務取締役	-	-
新関 輝夫	福岡大学	名誉教授	-	-

(注) 西日本技術開発㈱は九州電力㈱のグループ会社であり、当該社外監査役の出身母体は両氏とも九州電力㈱であります。

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であります。当社の社外監査役について、北島光比古氏、櫻木正晟氏の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力㈱の業務執行者でありましたが、既に北島光比古氏は4年、櫻木正晟氏は8年が経過しており、同社の意向に影響される立場にはないことから、中立・公正な立場を保持し独立性は高いと判断しております。

新関輝夫氏は大学教授であり当社業務とは一切の関連はないことから、第三者としての中立・公正な立場で経営監視を行って頂けると判断しております。また、同氏は大学の名誉教授、法学博士として高い法的見識を有しており、法令遵守の観点から監査業務を適切に行っていただけると考えております。

各氏ともに、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場で経営監視を行っております。社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、経営会議や各委員会に出席し適切な経営監視がなされております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。

当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力が無い場合は除く。

当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。

当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。

当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。

当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬		
取締役(社外取締役を除く)	77百万円	77百万円		6名
監査役(社外監査役を除く)	10百万円	10百万円		1名
社外役員	13百万円	13百万円		7名

(注) 1. 上記には、平成23年6月23日開催の第59回定時株主総会において退任した取締役2名の在任中の報酬額が含まれております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりませんが、市場環境や業績の見直しなどをとて職位間のバランスを配慮しながら総合的に決定しております。取締役の報酬については、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で取締役会に付議し決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役報酬総額の範囲内で監査役全員の協議で決定されております。

株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 109百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本鉄道(株)	30,523	10	取引関係の維持・発展

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本鉄道(株)	37,614	14	取引関係の維持・発展

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：福岡典昭、伊藤次男、上田知範

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 4名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	31	-
連結子会社	-	-
計	31	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、代表取締役及び関係取締役承認案を、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、新たに連結子会社となった1社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金預金	1,925
受取手形・完成工事未収入金等	4 6,321
未成工事支出金	162
製品	145
材料貯蔵品	105
未収入金	453
その他	83
貸倒引当金	8
流動資産合計	9,189
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物(純額)	2 1,753
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	881
土地	2 3,372
リース資産(純額)	2
有形固定資産合計	1 6,009
無形固定資産	
のれん	184
その他	12
無形固定資産合計	197
投資その他の資産	
投資有価証券	3 119
その他	129
貸倒引当金	4
投資その他の資産合計	244
固定資産合計	6,451
資産合計	15,640

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	4 5,394
短期借入金	2 1,026
未払法人税等	42
未成工事受入金	706
預り金	620
完成工事補償引当金	17
工事損失引当金	71
その他	289
流動負債合計	8,168
固定負債	
長期借入金	2 774
退職給付引当金	1,023
課徴金等引当金	810
その他	246
固定負債合計	2,855
負債合計	11,023
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,379
資本剰余金	1,711
利益剰余金	859
自己株式	334
株主資本合計	4,616
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	0
その他の包括利益累計額合計	0
純資産合計	4,616
負債純資産合計	15,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成していません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社（1社）を連結しております。

連結子会社名 (株)シーピーケイ

平成24年1月17日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

持分法非適用の関連会社名 (株)ピー・シー・フレーム

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

製品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上していません。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 課徴金等引当金

独占禁止法違反に係る課徴金等の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

- (4) 完成工事高の計上基準
 - (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
 - (ロ) その他の工事
工事完成基準
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

5. 消費税等の会計基準

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,031百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,561百万円
土地	3,345
計	4,906

担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,026百万円
長期借入金	774
計	1,800

3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	48百万円
支払手形	18

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び子会社への貸付であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,925	1,925	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	6,321	6,321	-
(3)投資有価証券	18	18	-
資産計	8,265	8,265	-
(1)支払手形・工事未払金等	5,394	5,394	-
(2)短期借入金	900	900	-
(3)長期借入金(1年内返済予定を含む)	900	900	-
負債計	7,194	7,194	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	94
関係会社株式	6

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	1,925	-	-	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	6,321	-	-	-
合計	8,247	-	-	-

4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額18百万円)は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
退職給付債務	1,530
年金資産	566
未積立退職給付債務	964
未認識数理計算上の差異	59
退職給付引当金	1,023

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	12年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、ストック・オプション取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
課徴金等引当金	305百万円
退職給付引当金	352
減損損失	144
減価償却費	149
繰越欠損金	1,835
その他	172
繰延税金資産小計	2,961
評価性引当額	2,961
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、また、連結子会社においては不動産賃貸事業を行っていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	260.46円

(注) 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	900	1.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	126	1.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	774	1.93	平成25年9月～ 平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	0	-	平成25年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	1,802	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	126	126	126	126
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,804	1,767
受取手形	318	404
完成工事未収入金	4,561	3,569
売掛金	564	2,264
未成工事支出金	116	162
材料貯蔵品	55	76
未収消費税等	200	53
前払費用	0	12
未収入金	163	453
その他	23	56
貸倒引当金	72	7
流動資産合計	7,736	8,813
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,549	1,461
構築物（純額）	180	156
機械及び装置（純額）	881	769
車両運搬具（純額）	3	3
工具器具・備品（純額）	77	65
土地	3,229	3,109
リース資産（純額）	3	2
有形固定資産合計	5,925	5,567
無形固定資産		
ソフトウェア	16	10
その他	3	2
無形固定資産合計	19	12
投資その他の資産		
投資有価証券	113	109
関係会社株式	15	56
関係会社長期貸付金	-	760
従業員に対する長期貸付金	4	4
破産更生債権等	15	4
長期前払費用	0	0
その他	105	117
貸倒引当金	15	4
投資その他の資産合計	240	1,049
固定資産合計	6,185	6,629
資産合計	13,921	15,443

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,400	2,278
工事未払金	2,515	2,986
短期借入金	2 600	2 1,026
リース債務	1	1
未払金	46	50
未払費用	225	144
未払法人税等	48	42
未成工事受入金	314	675
預り金	570	619
前受収益	18	19
完成工事補償引当金	18	17
工事損失引当金	93	71
その他	9	66
流動負債合計	6,863	7,999
固定負債		
長期借入金	-	2 774
リース債務	2	0
退職給付引当金	960	996
投資損失引当金	60	-
課徴金等引当金	1,222	810
負ののれん	2	-
長期預り敷金	165	161
その他	81	83
固定負債合計	2,495	2,826
負債合計	9,358	10,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
資本剰余金合計	1,711	1,711
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	807	859
利益剰余金合計	807	859
自己株式	333	334
株主資本合計	4,564	4,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	4,563	4,616
負債純資産合計	13,921	15,443

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	18,158	13,590
その他の売上高	1,301	4,230
売上高合計	19,460	17,820
売上原価		
完成工事原価	15,667	12,299
その他の原価	1,101	3,954
売上原価合計	16,768 ¹	16,254 ¹
売上総利益		
完成工事総利益	2,491	1,290
その他の売上総利益	200	275
売上総利益合計	2,692	1,565
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1,493 ²	1,465 ²
営業利益	1,198	100
営業外収益		
受取賃貸料	15	5
物品売却益	10 ³	11 ³
負ののれん償却額	5	2
投資損失引当金戻入額	-	19 ⁴
その他	20	15
営業外収益合計	51	55
営業外費用		
支払利息	13	20
支払保証料	12	11
休止固定資産減価償却費	13	-
その他	17	5
営業外費用合計	57	37
経常利益	1,192	118
特別利益		
固定資産売却益	4 ⁵	1 ⁵
受取補償金	-	35
特別利益合計	4	37
特別損失		
投資有価証券評価損	5	8
固定資産除却損	4 ⁶	-
課徴金等引当金繰入額	595	-
貸倒引当金繰入額	55 ⁸	-
減損損失	-	33 ⁷
災害による損失	140 ⁸	24 ⁸
その他	20	-
特別損失合計	820	66
税引前当期純利益	376	90
法人税、住民税及び事業税	33	37
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	33	37
当期純利益	343	52

【完成工事原価報告書】

科目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	5,036	32.2	4,027	32.7
労務費	1,118	7.1	651	5.3
外注費	4,401	28.1	3,674	29.9
経費	5,109	32.6	3,946	32.1
(うち人件費)	(384)	(2.5)	(393)	(3.2)
合計	15,667	100	12,299	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	978	88.8	3,843	97.2
賃貸事業売上原価	122	11.2	111	2.8
合計	1,101	100	3,954	100

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,379	2,379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,711	1,711
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,711	1,711
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	464	807
当期変動額		
当期純利益	343	52
当期変動額合計	343	52
当期末残高	807	859
自己株式		
当期首残高	333	333
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	333	334
株主資本合計		
当期首残高	4,221	4,564
当期変動額		
当期純利益	343	52
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	342	52
当期末残高	4,564	4,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	0	0

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	376	90
減価償却費	428	352
減損損失	-	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	36
課徴金等引当金の増減額(は減少)	595	-
受取利息及び受取配当金	0	3
支払利息	13	20
有形固定資産売却損益(は益)	4	1
売上債権の増減額(は増加)	726	793
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,054	46
仕入債務の増減額(は減少)	357	349
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,553	360
未払消費税等の増減額(は減少)	603	147
その他	372	477
小計	1,043	67
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	12	32
課徴金等の支払額	-	411
法人税等の支払額	40	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	991	416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83	53
有形固定資産の売却による収入	5	91
子会社株式の取得による支出	-	50
貸付けによる支出	10	820
その他	5	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	82	818
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	2,190	300
長期借入れによる収入	-	900
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,192	1,198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,283	36
現金及び現金同等物の期首残高	3,087	1,804
現金及び現金同等物の期末残高	1,804	1,767

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、工具器具・備品 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(ホ) 投資損失引当金

子会社に対する投融資について発生の見込まれる損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(ヘ) 課徴金等引当金

独占禁止法違反に係る課徴金等の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

5. 売上高の計上基準

- (イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (ロ) その他の工事
工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,664百万円	8,885百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	28百万円	- 百万円
建物(純額)	1,527	1,436
機械及び装置(純額)	688	-
車両運搬具(純額)	3	-
工具器具・備品(純額)	52	-
土地	3,206	3,086
計	5,506	4,522

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	600百万円	1,026百万円
長期借入金	-	774
計	600	1,800

(注) 当事業年度においては、上記のほか、子会社である㈱シーピーケイの土地、建物(純額)等383百万円を担保に差し入れております。

3. 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期金銭債権	31百万円	40百万円
短期金銭債務	16	-

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	48百万円

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価に含まれている 工事損失引当金繰入額	52百万円	32百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給与手当	740百万円	716百万円
通信交通費	117	129
雑費	88	112
法定福利費	109	109
役員報酬	85	101
地代家賃	72	73
退職給付引当金繰入額	40	42
貸倒引当金繰入額	3	67
販売費に属する費用のおおよその割合	61%	62%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	39	38

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	37百万円	70百万円

3. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

4. 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資損失引当金戻入額	-	19百万円

5. 固定資産売却益の内容は、主に機械及び装置の売却によるものであります。

6. 固定資産除却損の内容は、主に機械及び装置の除却によるものであります。

7. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
三重県伊賀市	遊休資産	建物 構築物 土地

当社は管理会計上の区分を基準に、工事用資産は支店単位、工場用資産は工場単位、賃貸用資産は物件単位にグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、関西機材センターの一部が移転に伴い遊休となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を「減損損失」（33百万円）として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物2百万円、構築物1百万円、土地29百万円であります。回収可能価額は正味売却価額を使用し、路線価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

8. 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その主な内容は下記の通りです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産の現状復旧費	60百万円	- 百万円
製品の破損・処分費用	44	-
操業停止中の固定費等	12	16
その他損失費用	22	8
計	140	24

(注) 前事業年度においては、東日本大震災に関連して計上した「貸倒引当金繰入額」を別掲しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)	870	6	-	876
合計	870	6	-	876

(注) 普通株式の自己株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)	876	0	-	876
合計	876	0	-	876

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	35	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている勘定科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,804百万円	1,767百万円
現金及び現金同等物	1,804	1,767

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形、完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,804	1,804	-
(2)受取手形	318	318	-
(3)完成工事未収入金	4,561	4,561	-
(4)売掛金	564	564	-
(5)投資有価証券	10	10	-
資産計	7,259	7,259	-
(1)支払手形	2,400	2,400	-
(2)工事未払金	2,515	2,515	-
(3)短期借入金	600	600	-
負債計	5,516	5,516	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引関係の注記をご参照下さい。

(注) 2. 非上場株式(貸借対照表計上額102百万円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額15百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	1,804	-	-	-
(2)受取手形	318	-	-	-
(3)完成工事未収入金	4,561	-	-	-
(4)売掛金	564	-	-	-
合計	7,248	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	9	50
関連会社株式	6	6

(注) これらについては、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価の比較は行っておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

その他有価証券(貸借対照表計上額10百万円)は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)
退職給付債務	1,432	1,503
年金資産	567	566
未積立退職給付債務	864	936
未認識数理計算上の差異	95	59
退職給付引当金	960	996

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)
勤務費用	72	73
利息費用	36	35
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の費用処理額	0	1
退職給付費用	94	94

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.5%	2.5%
期待運用収益率	2.5%	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	12年	12年

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、ストックオプション取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
課徴金等引当金	493百万円	305百万円
退職給付引当金	387	351
減損損失	187	144
減価償却費	173	149
繰越欠損金	2,007	1,814
その他	235	132
繰延税金資産小計	3,485	2,898
評価性引当額	3,485	2,898
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	9.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
評価性引当額の増減	42.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

利益基準及び利益剰余金基準から見て、重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。
平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107百万円(賃貸収益は主として「その他の売上高」に、賃貸費用は主として「その他の原価」に計上)であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は主として「その他の売上高」に、賃貸費用は主として「その他の原価」に計上)であります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,855	1,815
期中増減額	40	310
期末残高	1,815	1,504
期末時価	2,105	1,860

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な減少額は、平成23年10月に(株)常磐ピーシーを吸収合併したことにより同社との賃貸借契約が消滅したことに伴うものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工管理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸、管理等を行っております。

したがって、当社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表計 上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	15,105	4,112	229	19,447	12	19,460	-	19,460
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,105	4,112	229	19,447	12	19,460	-	19,460
セグメント利益	1,957	615	113	2,686	6	2,692	-	2,692
セグメント資産	4,122	1,507	1,544	7,175	0	7,175	6,746	13,921
その他の項目								
減価償却費	-	-	42	42	-	42	340	383

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

なお、工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額6,746百万円の主な内容は、現金及び預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額340百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る減価償却費であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,529	5,072	218	17,820	0	17,820	-	17,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12,529	5,072	218	17,820	0	17,820	-	17,820
セグメント利益	839	619	106	1,565	0	1,565	-	1,565
セグメント資産	4,385	2,441	1,508	8,335	-	8,335	7,108	15,443
その他の項目								
減価償却費	-	-	37	37	-	37	297	335

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額7,108百万円の主な内容は、現金及び預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額297百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,365	土木事業
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,562	土木事業

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	3,905	土木事業
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,529	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	不動産賃貸事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	33	33

（注）「調整額」の金額は、遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引については金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）2	科目	期末残高（注）2
子会社	㈱シーピーケイ	大阪市淀川区	40	PCマクラギ製品の製造・販売	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）1	800	流動資産「その他」（関係会社短期貸付金）	40
									関係会社長期貸付金	760
							利息の受取（注）1	1	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．㈱シーピーケイに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、1年据え置き以降半年毎の均等返済としております。なお、当社は㈱シーピーケイからの担保は受け入れておりませんが、当社から㈱シーピーケイへの資金貸付のための金融機関からの借入に対して、㈱シーピーケイの土地、建物等（383百万円）を金融機関へ担保提供しております。
- 2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	257.44円	260.46円
1株当たり当期純利益金額	19.36円	2.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	343	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	343	52
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,727	17,725

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
首都圏新都市鉄道株	1,000	50
関西国際空港株	460	23
西日本鉄道株	37,614	14
株久留米ビジネスプラザ	200	10
その他14銘柄	34,134	11
其他有価証券計	73,408	109
投資有価証券計	73,408	109
計	73,408	109

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,666	4	33 (2)	3,637	2,175	90	1,461
構築物	834	1	27 (1)	808	652	23	156
機械及び装置	4,950	69	58	4,961	4,192	180	769
車両運搬具	185	0	-	186	183	1	3
工具器具・備品	1,717	36	10	1,743	1,677	48	65
土地	3,229	-	119 (29)	3,109	-	-	3,109
リース資産	6	-	-	6	4	1	2
有形固定資産計	14,590	112	250 (33)	14,453	8,885	345	5,567
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	35	25	6	10
その他	-	-	-	5	2	0	2
無形固定資産計	-	-	-	41	28	6	12
長期前払費用	3	0	-	4	3	0	0
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	11	8	78	11
完成工事補償引当金	18	17	18	-	17
工事損失引当金	93	32	25	28	71
投資損失引当金	60	-	40	19	-
課徴金等引当金	1,222	-	411	-	810

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち57百万円は入金によるもの、21百万円は洗い替えによる取崩額であります。
2. 工事損失引当金の当期減少額の「その他」28百万円は工事損益の改善による取崩額であります。
3. 投資損失引当金の当期減少額の「その他」19百万円は会計上の見積りの変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

a 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	1,465
普通預金	244
郵便貯金	57
別段預金	0
計	1,767
合計	1,767

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	摘要
(株)長谷工コーポレーション	112	
鉄建建設(株)	85	
大鉄工業(株)	58	
栗本商事(株)	42	
白石建設(株)	38	
その他	65	(株)安部日鋼工業他
合計	404	

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年3月	48
4月	122
5月	119
6月	61
7月	52
合計	404

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	摘要
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,116	
国土交通省	817	
中日本高速道路(株)	554	
鹿島建設(株)	146	
鉄建建設(株)	137	
その他	797	(株)奥村組他
合計	3,569	

(b) 滞留状況

計上期	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	3,569
平成23年3月期以前計上額	-
合計	3,569

d 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	摘要
(株)大林組	542	
(株)内外テクノス	424	
鹿島建設(株)	320	
清水建設(株)	202	
大成建設(株)	176	
その他	597	(株)長谷工コーポレーション他
合計	2,264	

(b) 滞留状況

計上期	金額(百万円)
平成24年3月期計上額	2,264
平成23年3月期以前計上額	-
合計	2,264

e 未成工事支出金

当期首高残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	他勘定への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
116	16,379	16,254	78	162

期末残高の内訳は次のとおりであります。

	百万円
材料費	54
労務費	14
外注費	37
経費	55
合計	162

f 材料貯蔵品

品名	金額 (百万円)
P C 鋼線	42
鉄筋	15
混和剤	6
セメント	3
砂・碎石	2
その他	6
合計	76

2 負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	摘要
(有)大玉運送	116	
住商鉄鋼販売(株)	108	
太平洋セメント販売(株)	95	
神鋼商事(株)	87	
(株)小川製作所	74	
その他	1,796	伊藤忠丸紅テクノスチール(株)他
合計	2,278	

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成24年 4月	625
5月	617
6月	516
7月	518
合計	2,278

b 工事未払金

相手先	金額(百万円)	摘要
三井住友建設(株)	516	
(株)熊谷組	289	
(株)安部日鋼工業	179	
(株)ノナガセ	104	
太平洋セメント販売(株)	80	
その他	1,816	(有)大玉運送他
合計	2,986	

c 短期借入金

相手先	金額(百万円)	摘要
(株)西日本シティ銀行	666	
(株)三井住友銀行	180	
(株)福岡銀行	180	
合計	1,026	

d 未成工事受入金

当期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	当期末残高(百万円)
314	14,701	14,341	675

期末残高の主なものは次のとおりであります。

相手先	工事名	金額(百万円)
国土交通省四国地方整備局	平成23年度-24年度 吹井高架橋上部 工事	129
国土交通省関東地方整備局	H23・24圏央道川田谷高架橋10上部 工事	96
福岡県	県道口ノ原稲築線宮ノ前橋橋梁上部工 工事	72
福岡県	都市計画道路光岡東郷線橋梁上部工(3 工区)工事	45
松浦市役所	平成23年度街路事業3・7・8大川東 線橋梁整備工事(上部工)	40

e 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)西日本シティ銀行	774
合計	774

f 退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	1,503
年金資産	566
未認識数理計算上の差異	59
合計	996

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	3,854	8,671	13,308	17,820
税引前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	16	130	128	90
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	26	111	99	52
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.49	6.29	5.59	2.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.49	7.78	0.70	2.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取又は買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujips.co.jp/kohkoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

2 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第59期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 福岡財務支局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月24日 福岡財務支局長に提出
(3) 臨時報告書			平成23年6月27日 福岡財務支局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第60期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月8日 福岡財務支局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	(第60期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 福岡財務支局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	(第60期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 典昭
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。